

# 令和 3 年度 当初予算案等説明資料

	頁
1 環境局所管予算案	
(1) 総括 .....	1
(2) 重要施策 .....	2
(3) 歳入歳出目別説明資料 .....	1 4
(4) 債務負担行為 .....	4 4
(5) 地方債 .....	4 4
2 一般議案	
議案第102号 .....	4 6
福岡市・那珂川市ごみ処理事務の委託に関する 規約の一部変更に関する協議について	
議案第103号 .....	4 8
福岡市・久山町ごみ処理事務の委託に関する 規約の一部変更に関する協議について	
議案第104号 .....	5 0
福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する 規約の一部変更に関する協議について	
3 組織編成案 .....	5 2

## 環境局



# 1 環境局所管予算案

## (1) 総括

令和3年度予算額 (A)

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
一般会計	10,711,720	25,481,495	36,561	676,000	9,999,159	14,769,775

令和2年度予算額 (B)

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
一般会計	13,940,175	31,519,299	1,549,469	2,254,000	10,136,706	17,579,124

差引増減 (A) - (B)

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
一般会計	△ 3,228,455	△ 6,037,804	△ 1,512,908	△ 1,578,000	△ 137,547	△ 2,809,349

### <令和3年度歳出予算減の特殊要素>

- ・計画的な施設整備の進捗等に伴う減額 △4,227百万円  
(臨海工場、東部資源化センター、埋立場等)
- ・東部工場の借入金返済終了に伴う元利償還金等の減額 △1,007百万円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う工事の延期 △411百万円  
(保健環境研究所空調設備、中部汚泥再生処理センター関係施設撤去)

## (2) 重要施策

(令和2年度予算額 113,672 千円)

### 1. 快適で良好な生活環境のまちづくり

114,412 千円

環境基準の達成・維持と環境リスクの低減に向け、大気、騒音、水質等を監視し、事業者指導や市民への情報提供などを行う。

また、気候変動の影響による自然災害や健康被害等を回避・軽減する適応の視点を踏まえ、全庁的な取組みを推進する。

#### ア 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

63,830 千円

PM2.5や光化学オキシダントをはじめとする大気汚染物質の状況を把握するとともに、黄砂などの予測情報を提供し、市民への分かりやすい情報提供に努める。

#### イ 良好な生活環境の保全

43,167 千円

「福岡市アスベスト対策推進プラン（第二次）」に基づき、年々増加する建築物の解体工事等に対して監視・指導を適切に実施する。また、大気汚染防止法の改正を踏まえ、新たに規制対象となる解体工事等への対応を強化する。

加えて、騒音や化学物質等について監視・指導を実施する。

#### ウ 気候変動への適応

5,668 千円

全庁的な推進体制のもと、気候変動適応に係る基本認識や情報の共有を図るとともに、各局区と連携した気候変動の影響による被害の回避・軽減の取組みを推進する。

熱中症対策については、防災メールやリーフレット等を活用した注意喚起や啓発を実施する。特に「新しい生活様式」の下での熱中症予防行動について、市政だよりやデジタルサイネージを活用した動画の放映など、様々な機会を捉えた啓発を実施する。

#### エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

1,747 千円

自治会・町内会による地域ぐるみ清掃やボランティアによる清掃活動を支援し、清潔で美しいまちづくりを進める。

[ 単位：千円 ]

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
ア 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応				
大気汚染対策の実施	50,723	49,288	1,435	・一般環境大気測定局 8局 ・自動車排出ガス測定局 8局
黄砂・PM2.5 対策の実施	13,107	13,409	△ 302	・PM2.5の成分分析 2地点 ・予測情報システムの運用

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
イ 良好な生活環境の保全				
アスベスト対策の実施	16,559	6,967	9,592	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般環境測定件数 5 地域</li> <li>【拡充】対象建築物の解体工事等の測定件数 95 件</li> <li>【拡充】アスベストアナライザー導入</li> </ul>
騒音・振動対策の実施	12,441	12,878	△ 437	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車騒音常時監視</li> <li>工場・事業場の監視・指導</li> </ul>
化学物質対策の実施	14,167	14,601	△ 434	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害大気常時監視 4 地点</li> <li>ダイオキシン類常時監視 8 地点</li> <li>P R T R 制度の適正運用</li> </ul>
ウ 気候変動への適応				
熱中症対策の推進	2,738	5,912	△ 3,174	<ul style="list-style-type: none"> <li>L I N E、防災メールによる注意喚起</li> <li>リーフレット等を活用した啓発</li> <li>デジタルサイネージを活用した動画放映</li> </ul>
緑のカーテンプロジェクトの実施	2,930	3,429	△ 499	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のカーテンコンテスト、育て方講座の開催等</li> </ul>
エ 歴史・景観を活かした美しいまちの実現				
地域ぐるみ清掃推進事業	1,747	2,330	△ 583	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・町内会による地域ぐるみ清掃及びボランティアによる清掃に対しごみ袋を配布</li> </ul>

## 2. 市民がふれあう自然共生のまちづくり

44,659千円

生物多様性を保全し、その恵みを持続的に享受するため、博多湾の環境保全に取り組むほか、「ふくおかの貴重な生き物」を守るなど、生物の多様な生息環境の保全に努める。

また、生物多様性の認識を広く社会に浸透させ、市民がその保全の重要性を意識して行動できるよう、地域や多様な主体と連携した取組みを進める。

## ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

29,242千円

生きものが生まれ育つ博多湾を目指して、「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づき博多湾の環境保全・再生の取組みを推進するため、貧酸素発生状況調査や、市民との共働による干潟生物調査等の生物指標調査に取り組むとともに、博多湾に流入する河川の環境改善に関する調査等を実施する。

また、市内における水生生物および特定外来生物アライグマの生息状況を把握するため、自然環境調査を実施する。

## イ 生物多様性の認識の社会への浸透

15,417千円

「生物多様性ふくおか戦略」に基づき、身近な自然の恵みの持続的な利用と保全の好循環を生み出すための取組みを促進する。

生物多様性の保全や水源涵養等の様々な役割を持つ森について市民の関心を高めるため、NPO団体等と共働し、森の機能・特徴を学び、恵みを体験する活動を実施する。

また、地域において自然の大切さを伝えていく人材となる「ふくおかレンジャー」の育成、活動支援等を実施するとともに、地域住民や大学等との共働により、カブトガニの保全等に取り組む里海保全再生活動を推進する。

〔 単位：千円 〕

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
ア 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成				
「博多湾環境保全計画」の推進	17,853	17,376	477	<ul style="list-style-type: none"> <li>博多湾環境モニタリング調査               <ul style="list-style-type: none"> <li>貧酸素発生状況 9地点</li> <li>生物指標(底生生物) 4地点</li> <li>〃(カブトガニ) 湾全域</li> <li>〃(藻場等) 3地点</li> <li>〃(干潟生物) 1地点</li> </ul> </li> <li>河川の環境改善に関する調査</li> </ul>
自然環境調査	11,389	13,276	△1,887	<ul style="list-style-type: none"> <li>水生生物の生息状況調査</li> <li>特定外来生物アライグマの生息状況調査</li> </ul>
イ 生物多様性の認識の社会への浸透				
「生物多様性ふくおか戦略」の推進	15,417	15,418	△1	<ul style="list-style-type: none"> <li>森の恵み体験活動の実施</li> <li>ふくおかレンジャーの育成、活動支援等</li> <li>里海保全再生活動の推進</li> </ul>

**3. 資源を活かす循環のまちづくり** **15,398,531千円**  
(※2月の増額補正を加えた、実質的な令和3年度予算額は、15,709,483千円)

循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政の適切な役割分担のもと、発生抑制や再使用に重点を置いた広報・啓発や資源回収等により3Rを推進する。

また、適正排出の徹底、効率的な収集運搬、処理施設の機能維持、近隣自治体との連携によりごみの適正処理を確保する。

**ア 計画の策定、広報啓発の推進** 101,535千円

更なるごみ減量・リサイクルを推進するため、新たなごみ処理基本計画を策定し、特に、プラスチックごみ、古紙、食品廃棄物の3品目に重点的に取り組む。

また、広く市民の理解を深め、実践行動を促進するため、引き続き、小学4年生を対象に行う環境学習、市政だよりの環境特集号の発行のほか、オンライン講座やSNSの活用等による周知・啓発を行う。

**イ プラスチックごみ対策の推進** 21,367千円

プラスチックごみの削減については、「リフューズ」による発生抑制を推進するため、イベント等で使用されるワンウェイプラスチックを削減するためのモデル事業を実施するほか、市内飲食店等を「マイボトル協力店」として登録する制度や公共施設の給水スポットを活用し、マイボトル利用の促進を図るなど、ライフスタイルの変革を促進する。

また、海洋プラスチックごみの削減を進めるため、世界水泳と連携した清掃活動を行うほか、福岡都市圏の各自治体と連携した河川での清掃イベント等を通じた啓発を行い、意識の醸成を図る。

**ウ 古紙等の資源化推進** 530,448千円

家庭から排出される古紙については、高齢化等に対応したモデル事業を行い、集団回収制度の促進策を検討するとともに、「雑がみ回収促進袋」の全戸配布校区の拡大により、資源化を推進する。

事業系古紙については、古紙分別保管場所等整備支援補助金などの支援を継続するとともに、個別訪問による適正排出指導や市内全事業者へルールブックを配布するなど、分別区分追加の制度定着に向けた周知・啓発を行い、資源化を推進する。

さらに、使用済小型家電等の資源回収を推進するほか、リチウムイオン電池等の廃棄方法に関する広報啓発の強化を図るとともに、回収拠点の拡充を行う。

エ 食品ロス対策の推進

25,779 千円

食品ロスの削減を図るため、家庭での食品ロスを記録することで削減を促す「食品ロスダイアリー」を環境学習を受けた小学生に配付するとともに、「福岡エコ運動協力店」のさらなる拡大や、AIやICTを活用した食品関連事業者の取組みを支援する。

また、区役所等の公共施設において家庭での未利用食品を集める常設の「フードドライブスポット」を設置するとともに、NPOとのフードバンク活動に係る共働事業を継続し、食品提供量の増加に向けた取組みを行う。

オ 廃棄物の適正処理の確保

14,719,402 千円

家庭ごみの収集運搬を着実に実施するとともに、不法投棄対策及び資源物の持ち去り対策等に取り組む。

また、清掃工場等へのごみの自己搬入については、搬入物検査による分別や不適物除去の指導を徹底するとともに、排出者自らが搬入実績量を確認し、ごみの減量効果を把握できるよう、「自己搬入ごみ事前受付システム」に事前登録機能等を追加する。

さらに、清掃工場や埋立場等の改良工事や復旧工事等の施設整備を計画的に実施するとともに、西部工場の再整備の検討を行う。また、株式会社福岡クリーンエナジーにより東部工場を、福岡都市圏南部環境事業組合により同組合の工場及び最終処分場を運営する。

[ 単位：千円 ]

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
ア 計画の策定、広報啓発の推進				
循環型社会システムの構築	1,955	4,482	△ 2,527	・新たなごみ処理基本計画の策定
ごみ減量 広報啓発活動 の実施	99,580	102,285	△ 2,705	・3Rステーションの企画運営 ・環境学習・出前講座の実施 等
イ プラスチックごみ対策の推進				
発生抑制	9,282	21,774	△ 12,492	・【新規】「イベントでのワンウェイプラスチック削減モデル事業」の実施 ・「マイボトル協力店制度」の推進 マイボトル協力店 50店舗
海洋プラスチックごみ対策	12,085	18,042	△ 5,957	・【新規】世界水泳関連プロジェクトとして会場清掃の実施 ・【新規】「ラブアース・クリーンアップ」での都市圏と連携したプラスチック削減啓発等 ・【拡充】ボランティア清掃用ごみ袋に代替素材であるバイオマスプラスチックを配合 ・ポイ捨て防止啓発の実施

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
ウ 古紙等の資源化推進				
「地域集団回収等 報奨制度」の実施	223,539	221,609	1,930	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源物の回収量に応じた報奨金の交付等 回収量 22,961 t 実施団体数 1,955 団体</li> <li>【新規】高齢化等に対応したモデル事業の実施</li> <li>【新規】駅前などでの「雑がみ」回収啓発イベントの実施</li> <li>「雑がみ回収促進袋」の配布 等</li> </ul>
拠点での資源物回収事業	220,001	227,511	△ 7,510	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の身近な場所に資源物回収拠点を設置 497 箇所</li> <li>リチウムイオン電池等の回収拠点の拡充</li> </ul>
事業系古紙の資源化推進	51,278	203,570	△ 152,292	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙分別保管場所整備等に係る経費支援 50 箇所</li> <li>事業者への個別訪問の強化</li> <li>事業系ごみルールブックの改訂、配布 等</li> </ul>
事業系ごみの資源化状況調査、技術実証研究の支援等	18,316	18,642	△ 326	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系一般廃棄物の分別・資源化状況等調査</li> <li>資源化に関する研究等への支援</li> </ul>
使用済小型電子機器回収事業	1,006	1,171	△ 165	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等での拠点回収を実施 66 箇所</li> </ul>
蛍光管等の拠点回収事業	14,495	14,810	△ 315	<ul style="list-style-type: none"> <li>家電量販店、ホームセンター、スーパーマーケット等での拠点回収を実施 71 箇所</li> <li>薬剤師会会員薬局等に設置するボックスでの水銀体温計等の回収 約 700 箇所</li> </ul>
生ごみリサイクル促進事業	1,813	1,907	△ 94	<ul style="list-style-type: none"> <li>段ボールコンポストの使い方についての市民講座を実施 実施回数 13 回</li> </ul>

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
エ 食品ロス対策の推進				
食品ロス削減の推進	20,107	21,526	△ 1,419	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】食品ロスダイアリーの配付</li> <li>・福岡エコ運動の推進 エコ運動協力店 630 店舗</li> <li>・AIによる需要予測やICTを活用した食品関連事業者の取組みを支援</li> </ul>
未利用食品の活用	5,672	4,810	862	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】公共施設にフードドライブスポット設置</li> <li>・NPOとのフードバンク活動に係る共働事業 食品提供量 110 t 提供企業数 160 社</li> </ul>
オ 廃棄物の適正処理の確保				
指定袋関連経費	692,904	729,333	△ 36,429	・家庭用ごみ袋の製造、保管配送、ごみ処理手数料徴収に関する経費等
可燃ごみ収集運搬	6,484,333	6,445,047	39,286	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週2回夜間戸別収集 収集量 268,550 t 対象世帯 829,900 世帯</li> </ul>
不燃ごみ収集運搬	772,073	749,245	22,828	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回夜間戸別収集 収集量 18,376 t</li> </ul>
粗大ごみ収集経費	864,009	813,979	50,030	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込みによる昼間戸別収集、粗大ごみ受付センター管理運営経費等 収集量 7,398 t</li> </ul>
空きびん・ペットボトル収集経費	833,602	820,847	12,755	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回夜間戸別収集 収集量 9,141 t</li> </ul>
空きびん・ペットボトル選別・保管	339,198	334,994	4,204	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選別・保管経費等 選別量 11,330 t</li> </ul>
不法投棄対策	16,199	17,852	△ 1,653	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止パトロールや監視カメラの増設、地域住民が行う活動の支援等</li> </ul>
資源物持ち去り防止対策	25,115	27,319	△ 2,204	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物持ち去り防止のため、パトロールを実施</li> </ul>
自己搬入ごみ事前受付センター運営等	105,941	89,269	16,672	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己搬入ごみ事前受付センター及びシステムの管理運営</li> </ul>
自己搬入ごみ事前受付システム再構築	66,638	151,813	△ 85,175	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己搬入ごみ事前受付システムの再構築</li> </ul>

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
施設整備等	4,519,390	9,368,838	△ 4,849,448	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存工場の整備 西部工場の再整備の検討 臨海工場機能維持対策工事 東部資源化センター建築復旧工事等</li> <li>・埋立場の整備 東部(伏谷)埋立場第4区画 堤築造工事 西部(中田)埋立場場内整備工事 東部汚水処理場伏谷1系電気設備外 更新工事 等</li> <li>・東部工場の運営等 処理量 184,000 t</li> <li>・福岡都市圏南部地域の可燃ごみ処理 にかかる運営費等 処理量 116,700 t (うち福岡市) 29,000 t</li> </ul>

#### 4. 未来につなぐ脱炭素のまちづくり

303,034千円

(※2月の増額補正を加えた、実質的な令和3年度予算額は、442,759千円)

近年の豪雨や猛暑などの気象災害の激甚化や、パリ協定を契機とした国内外の潮流を踏まえ、脱炭素社会実現に向けた取組みを積極的に推進するため、「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定を進める。

また、市役所が率先して省エネ等を推進するとともに、市民・事業者の脱炭素社会に向けた行動変容を促していくため、省エネ行動の支援や、電気自動車など次世代自動車の普及、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用に取り組む。

##### ア 計画の改定

14,690千円

脱炭素社会の実現に向けて温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定を行う。改定にあたっては、国の地球温暖化対策計画等の改定状況、福岡市環境審議会及び事業者、学識経験者、市民等からなる作業部会における議論を踏まえ、検討を進める。

##### イ 省エネルギーの促進

51,813千円

市民・事業者の省エネの取組みを促進するため、建物の省エネ化や高効率な省エネ機器等の導入など国等の事業と連携を図りつつ、家庭部門では、「ECOチャレンジ応援事業」等による周知・啓発を、業務部門では、「事業所省エネ計画書制度」等による事業所の自主的・計画的な取組み支援を行う。

また、自動車部門では、次世代自動車（電気自動車・燃料電池自動車等）への移行を促進するため、車両購入に対する助成を行うとともに、電気自動車の利用環境の充実に向け、充電設備設置の誘導を図る。

##### ウ 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

236,531千円

再生可能エネルギーの普及促進のため、自家消費型の住宅用太陽光発電を有効利用する蓄電池や、電気自動車と住宅が相互に充給電可能なV2Hシステムの導入助成を行うなど、市民のエネルギーマネジメントシステムの導入・活用を支援する。

また、家庭や企業における使用電力の脱炭素化を促進するため、再生可能エネルギーにかかる小売電気の情報や導入機会を提供するなど利用しやすい環境づくりを進める。

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
ア 計画の改定				
地球温暖化対策 実行計画の改定	14,690	8,836	5,854	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境審議会温暖化対策部会、作業部会の開催</li> <li>・骨子案、改定の検討・成案の策定</li> </ul>
イ 省エネルギーの促進				
ECOチャレンジ 応援事業	6,510	7,147	△ 637	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での省エネ行動（エコアクション）に対して交通系ICカードのポイントを付与対象等 1,500世帯(交付上限 4,000ポイント)</li> <li>・「省エネ家電の購入」や「複層ガラス等への改修」など</li> </ul>
出前講座の開催	3,721	3,822	△ 101	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「脱炭素社会」の実現に向けた地球温暖化対策、再生可能エネルギー等に関する講座の実施</li> </ul>
事業所省エネ 計画書制度	11,792	14,610	△ 2,818	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーを多く使用する事業所の自主的・計画的な省エネの取組みを支援</li> </ul>
省エネサポート事業	329	793	△ 464	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所への効果的な省エネ手法などの情報提供等の実施</li> </ul>
【拡充】 次世代自動車の 普及促進	29,461	17,820	11,641	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】補助対象車両に燃料電池自動車を追加</li> <li>・【拡充】電気自動車等の購入補助枠の増</li> <li>・【拡充】充電設備設置補助枠の増</li> <li>・「次世代自動車展示・試乗会」等の開催</li> </ul>
ウ 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用				
住宅用 エネルギーシステム 導入促進事業	163,666	165,279	△ 1,613	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅への蓄電池、燃料電池、太陽光発電設備及びV2Hシステムの設置に対する助成</li> <li>・【拡充】V2Hシステムの設置補助額の増</li> </ul>
メガソーラー発電の 推進	69,203	67,812	1,391	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大原・蒲田・蒲田第2メガソーラー発電所の運営</li> </ul>
【新規】 再生可能エネルギー 由来電力の利用促進	3,662	-	3,662	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー利用の啓発、再生可能エネルギー由来電力の導入機会を提供（共同購入手法の活用）</li> </ul>

**5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み 304,101千円**

地域における環境活動の支援、市民・市民団体・事業者等の各主体の環境活動を結びつけるための取組み、環境分野の人材育成等により、自発的な環境活動の拡大と地域活性化を図る。

また、環境分野の広域的な取組みとして、福岡都市圏などの近隣自治体と連携・協力して共通の課題の解決に取り組むとともに、市内の大学等と連携・協力してアジア・太平洋地域を中心に、ふくおかの環境技術を活かした国際貢献・協力を推進する。

**ア 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり 47,199千円**

若年層の参加促進に努めながら、市民・市民団体による地球温暖化対策やごみ減量・リサイクル、環境イベントなどの環境活動を幅広く支援するとともに、環境フェスティバル等の各種啓発事業を実施する。

また、環境に関する情報がワンストップで入手できる環境市民ポータルサイトを開設するとともに、再生可能エネルギーについて楽しく学べる環境関連施設の親子見学会を実施する。

加えて、保健環境学習室「まもる一む福岡」において、保健と環境に関する体験型学習を充実するとともに、環境保全活動に取り組む団体等の交流支援・情報発信を行う。

**イ 環境の保全・創造に向けたしくみづくり 197,602千円**

市民の健康と快適な環境を守るため、新型コロナウイルス感染症の検査体制を拡充するとともに、市民や行政のニーズに応じたPM2.5、博多湾、食中毒などに関する試験・研究に取り組む。

また、環境保全及び創造等に貢献し、顕著な功績のあった個人・団体・学校・事業者を顕彰する「福岡市環境行動賞」の募集を行う。

**ウ ふくおか から九州・アジアへ 59,300千円**

廃棄物処理や環境の保全など広域化する環境行政に対応するため、近隣自治体との相互連携により、情報交換や普及啓発事業等を実施する。

また、廃棄物埋立技術「福岡方式」を活用したミャンマー・ヤンゴン市での技術協力や「福岡方式」の普及促進など国際貢献・協力を推進する。

〔 単位：千円 〕

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
<b>ア 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり</b>				
未来へつなげる環境 活動支援事業	4,224	4,768	△ 544	・市民団体やNPO法人等が主体的に行う 環境活動に対する補助金等の支援 ・【拡充】イベント支援メニューの新設 対象分野の追加 支援件数 21件
環境フェスティバル	11,652	11,648	4	・市民団体・学校・事業者等との共働に よる参加体験型の環境啓発イベント 参加団体 50団体

区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	差 引 増減(△)額	事 業 内 容
環境教育副読本作成	3,916	5,674	△ 1,758	・環境学習用教材として小学校5年生向けの副読本等を作成
環境教育・学習の 推進	27,407	28,313	△ 906	・環境わくわく出前授業の実施 ・まもる一む福岡における環境保全活動 団体等の交流支援・情報提供 ・【新規】親子見学会の実施 環境市民ポータルサイトの 開設
イ 環境の保全・創造に向けたしくみづくり				
保健・環境分野に 関する試験・研究	196,920	188,305	8,615	・PM2.5や博多湾等に関する 試験・研究 ・感染症や食中毒等に関する試験・研究
福岡市環境行動賞	682	3,028	△ 2,346	・環境保全及び創造等に貢献し、顕著な 功績のあった個人・団体・学校・ 事業者を顕彰（令和3年度は募集を 実施）
ウ ふくおか から九州・アジアへ				
近隣自治体との協働	543	543	-	・福岡都市圏環境行政推進協議会 廃棄物行政等に関する17市町の会議
ふくおかの環境技術 を活かした 国際貢献・展開	58,757	77,947	△ 19,190	・ミャンマー・ヤンゴン市の 「福岡方式」埋立場整備における 職員派遣・研修生受入れ、 「福岡方式」の普及促進等、 アジア・太平洋地域を中心に 環境分野における国際貢献・協力を 推進

(3) 歳入歳出目別説明資料

(歳 入)

予算案説明書(その一)の掲載ページ	款	項	目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)
				千円	千円
	(18) 使用料及び手数料			7,235,727	7,449,897
52		1. 使用料	4. 環境使用料	11,736	11,613
61		2. 手数料	4. 環境手数料	7,222,043	7,435,342
64		3. 収入証紙収入	1. 収入証紙収入	1,948	2,942
	(19) 国庫支出金			23,255	1,536,789
67		1. 国庫負担金	3. 環境費国庫負担金	2,780	550
74		2. 国庫補助金	4. 環境費国庫補助金	19,866	1,535,622
81		3. 委託金	4. 環境費委託金	609	617
	(20) 県支出金			13,306	12,680
86		2. 県補助金	4. 環境費県補助金	12,857	12,208
93		3. 委託金	3. 環境費委託金	449	472

差引増減(△)額 (A)－(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)	説 明			
千円	%	令和3年度	令和2年度	千円 増減	
△ 214,170	△ 2.9				
123	1.1	1. 環境施設使用料	10,560	10,424	136
		2. 運動広場使用料	1,176	1,189	△ 13
△ 213,299	△ 2.9	1. ごみ処理手数料	7,170,804	7,384,566	△ 213,762
		2. し尿処理手数料	49,997	49,543	454
		3. 保健環境研究所 手数料	1,242	1,233	9
△ 994	△ 33.8	収入証紙収入			
△ 1,513,534	△ 98.5				
2,230	405.5	感染症対策費負担金			
△ 1,515,756	△ 98.7	ごみ処理施設整備費 補助金			
△ 8	△ 1.3	公害調査費等委託金			
626	4.9				
649	5.3	1. 河川清掃費補助金	3,000	3,000	-
		2. 産業廃棄物対策 事業補助金	9,857	9,208	649
△ 23	△ 4.9	公害防止事務等取扱費 委託金			

予算案説明書(その一)の掲載ページ	款	項	目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)
	(21) 財産収入			千円 605,891	千円 104,685
94		1. 財産運用収入		604,390	104,684
			1. 財産貸付収入	13,200	13,200
95 ・ 96			2. 利子及び配当金	591,190	91,484
		2. 財産売払収入		1,501	1
98			1. 不動産売払収入	1,500	-
			2. 物品売払収入	1	1
100	(22) 寄附金	1. 寄附金	4. 環境費寄附金	481	633
	(23) 繰入金			1,004,906	1,251,901
104		8. 環境市民ファンド繰入金	1. 環境市民ファンド繰入金	842,954	854,590
		9. 事業系ごみ資源化推進ファンド繰入金	1. 事業系ごみ資源化推進ファンド繰入金	161,952	397,311

差引増減(△)額 (A)－(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)	説 明		
千円	%	令和3年度	令和2年度	千円 増減
501,206	478.8			
499,706	477.3			
-	-	建物等貸付収入		
499,706	546.2	1. 環境市民ファンド 利子収入	1,269	3,505 △ 2,236
		2. 事業系ごみ資源化 推進ファンド利子収入	3,421	11,479 △ 8,058
		3. 株式会社福岡 クリーンエナジー 出資金配当金	586,500	76,500 510,000
1,500	著増			
1,500	皆増	土地建物売払収入		
-	-	物品売払収入		
△ 152	△ 24.0	1. 環境市民ファンド 寄附金	381	533 △ 152
		2. 事業系ごみ資源化 推進ファンド寄附金	100	100 -
△ 246,995	△ 19.7			
△ 11,636	△ 1.4	環境市民ファンド 受入金		
△ 235,359	△ 59.2	事業系ごみ 資源化推進ファンド 受入金		

予算案説明書(その一)の掲載ページ	款	項	目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)
	(25) 諸 収 入			千円 1,152,154	千円 1,329,590
107 ・ 108		延滞金及び 1. 加 算 金	延滞金及び 1. 加 算 金	1	1
		2. 納 付 金	1. 納 付 金	11,873	12,143
108 ・ 109		3. 保 険 料 収 入	1. 保 険 料 収 入	19,091	19,562
113		11. 受 託 事 業 収 入	3. 環 境 費 受 託 事 業 収 入	94,379	96,026
		13. 雑 入		1,026,810	1,201,858
116			5. 環 境 費 雑 入	944,389	1,116,460
118			13. そ の 他 の 雑 入	82,421	85,398
	(26) 市 債	1. 市 債		676,000	2,254,000
120			4. 環 境 債	529,000	2,254,000
122			12. 災 害 復 旧 債	147,000	-
歳 入 合 計				10,711,720	13,940,175

差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)	説 明		
千円	%	令和3年度	令和2年度	千円 増減
△ 177,436	△ 13.3			
-	-	税外収入延滞金		
△ 270	△ 2.2	健康保険料		
△ 471	△ 2.4	1. 雇用保険料収入	957 995	△ 38
		2. 厚生年金保険料収入	18,134 18,567	△ 433
△ 1,647	△ 1.7	1. ごみ処理事務受託収入	69,106 69,146	△ 40
		2. し尿処理事務受託収入	25,273 26,880	△ 1,607
△ 175,048	△ 14.6			
△ 172,071	△ 15.4	1. 工場発電電力収入	625,213 711,318	△ 86,105
		2. 太陽光発電電力収入	100,552 100,836	△ 284
		3. 資源有価物売払収入	218,623 304,305	△ 85,682
		4. 滞納処分費	1 1	-
△ 2,977	△ 3.5	その他の雑入		
△ 1,578,000	△ 70.0			
△ 1,725,000	△ 76.5	環境施設整備事業債		
147,000	皆増	廃棄物処理施設 災害復旧債		
△ 3,228,455	△ 23.2			

(歳 出)

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科 目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
	5款 環 境 費				
	1項 生 活 環 境 費				
274 ↳ 277	1. 環 境 総 務 費	3,876,054	4,593,612	△ 717,558	△ 15.6

説 明		千円		
		令和3年度	令和2年度	増 減
<b>1. 一般職職員給与費等</b>		<b>2,883,232</b>	<b>3,043,258</b>	<b>△ 160,026</b>
一般職職員	386人 (うち会計年度任用職員 35人)			
・環境局職員	286人			
・各区職員	60人			
	(生活環境課、自転車対策・生活環境課、西部出張所)			
・公益財団法人ふくおか環境財団	1人			
・会計年度任用職員、再任用短時間職員	39人			
[ 関連歳入	16,265			
(25) 諸収入	16,265			
健康保険料	6,130			
雇用保険料収入	680			
厚生年金保険料収入	9,455			
<b>2. 地域環境活動推進経費</b>		<b>1,747</b>	<b>3,089</b>	<b>△ 1,342</b>
[ 関連歳入	1,747			
(23) 繰入金	1,747			
環境市民ファンド受入金				
<b>3. 清掃事業普及推進経費</b>		<b>452,758</b>	<b>617,444</b>	<b>△ 164,686</b>
ごみ減量推進経費		452,758	617,444	△ 164,686
[ 関連歳入	430,410			
(18) 使用料及び手数料	105			
収入証紙収入				
(23) 繰入金	421,998			
環境市民ファンド受入金	326,684			
事業系ごみ資源化推進ファンド受入金	95,314			
(25) 諸収入	8,307			
資源有価物売払収入				

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
274 ↳ 277	( 1. 環境総務費 )				

説 明	千円		
	令和3年度	令和2年度	増 減
4. 周辺自治体との協働経費	12,628	18,585	△ 5,957
〔 関連歳入 (23) 繰入金 環境市民ファンド受入金 〕	6,435 6,435		
5. 福岡市環境審議会経費	1,607	1,751	△ 144
6. ふくおかの環境技術を活かした国際貢献・展開	55,543	74,598	△ 19,055
〔 関連歳入 (25) 諸収入 その他の雑入 〕	46,252 46,252		
7. 環境市民ファンド積立金	449,614	809,904	△ 360,290
〔 関連歳入 (22) 寄附金 環境市民ファンド寄附金 〕	381 381		
8. 事業系ごみ資源化推進ファンド積立金	3,521	11,579	△ 8,058
〔 関連歳入 (21) 財産収入 事業系ごみ資源化推進ファンド利子収入 (22) 寄附金 事業系ごみ資源化推進ファンド寄附金 〕	3,521 3,421 100		
9. その他の経費	15,404	13,404	2,000

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
276 ↳ 281	2. 環境対策費	774,933	784,465	△ 9,532	△ 1.2

説 明		千円		
		令和3年度	令和2年度	増 減
<b>1. 一般職職員給与費等</b>		<b>50,669</b>	<b>41,394</b>	<b>9,275</b>
	会計年度任用職員 15人			
	[ 関連歳入	5,936		
	(25) 諸収入	5,936		
	健康保険料	2,319		
	雇用保険料収入	113		
	厚生年金保険料収入	3,504		
	]			
<b>2. 環境にやさしい都市づくり推進経費</b>		<b>403,466</b>	<b>428,697</b>	<b>△ 25,231</b>
ア	環境に配慮したまちづくり経費	46,811	49,162	△ 2,351
イ	地球温暖化対策推進経費	74,680	90,293	△ 15,613
ウ	自律分散型エネルギー社会の構築	234,094	235,811	△ 1,717
エ	環境教育・学習計画の推進経費	47,881	53,431	△ 5,550
	[ 関連歳入	350,362		
	(18) 使用料及び手数料	1,161		
	環境施設使用料			
	(21) 財産収入	1,269		
	環境市民ファンド利子収入			
	(23) 繰入金	247,279		
	環境市民ファンド受入金			
	(25) 諸収入	100,653		
	太陽光発電電力収入	100,552		
	その他の雑入	101		
	]			
<b>3. 適正な環境管理推進経費</b>		<b>161,726</b>	<b>155,063</b>	<b>6,663</b>
ア	大気監視等経費	83,127	75,576	7,551
イ	騒音・振動監視等経費	12,441	12,878	△ 437
ウ	水質監視等経費	51,558	51,329	229
エ	悪臭監視等経費	1,082	1,226	△ 144
オ	化学物質監視等経費	13,157	13,626	△ 469
カ	土壌汚染監視等経費	361	428	△ 67
	[ 関連歳入	896		
	(19) 国庫支出金	609		
	公害調査費等委託金			
	(20) 県支出金	287		
	公害防止事務等取扱費委託金			
	]			

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
276 ↳ 281	( 2. 環境対策費 )				

説 明	千円		
	令和3年度	令和2年度	増 減
<b>4. 保健環境研究所経費</b>	<b>156,526</b>	<b>157,247</b>	<b>△ 721</b>
○ 施設管理経費	49,045	50,979	△ 1,934
○ 試験・研究経費	106,371	104,885	1,486
○ 健康危機管理のための検査体制の強化	1,110	1,383	△ 273
[ 関連歳入	4,801		
(18) 使用料及び手数料	1,895		
環境施設使用料	653		
保健環境研究所手数料	1,242		
(19) 国庫支出金	2,780		
感染症対策費負担金			
(25) 諸収入	126		
その他の雑入			
<b>5. その他の経費</b>	<b>2,546</b>	<b>2,064</b>	<b>482</b>
[ 関連歳入	74		
(20) 県支出金	57		
公害防止事務等取扱費委託金			
(25) 諸収入	17		
その他の雑入			

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
280 ↳ 287	3. 廃棄物処理費	17,376,412	18,453,772	△ 1,077,360	△ 5.8

説 明		千円		
		令和3年度	令和2年度	増 減
1. 一般職職員給与費等		80,290	83,755	△ 3,465
	会計年度任用職員 32人			
	[ 関連歳入	8,362		
	(25) 諸収入	8,362		
	健康保険料	3,267		
	雇用保険料収入	157		
	厚生年金保険料収入	4,938		
	]			
2. 指定袋関連経費		689,492	726,096	△ 36,604
	[ 関連歳入	1,100		
	(25) 諸収入	1,100		
	その他の雑入			
	]			
3. 可燃ごみ収集経費		6,484,333	6,445,047	39,286
	収集量 3年度 268,550 t	2年度 267,233 t	増減 1,317 t	
	収集世帯数 3年度 829,900 世帯	2年度 816,700 世帯	増減 13,200 世帯	
	収集箇所数 3年度 243,038 箇所	2年度 242,635 箇所	増減 403 箇所	
	[ 関連歳入	3,126,531		
	(18) 使用料及び手数料	3,107,235		
	ごみ処理手数料			
	(23) 繰入金	19,296		
	環境市民ファンド受入金			
	]			
4. 不燃ごみ収集経費		772,073	749,245	22,828
	収集量 3年度 18,376 t	2年度 17,600 t	増減 776 t	
	[ 関連歳入	253,927		
	(18) 使用料及び手数料	251,235		
	ごみ処理手数料			
	(23) 繰入金	2,692		
	環境市民ファンド受入金			
	]			

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
280 ↳ 287	(3. 廃棄物処理費)				

説 明		千円		
		令和3年度	令和2年度	増 減
<b>5. 粗大ごみ収集経費</b>		<b>864,009</b>	<b>813,979</b>	<b>50,030</b>
ア 粗大ごみ受付回収事業		821,782	777,474	44,308
収集量	3年度 7,398 t    2年度 6,897 t		増減 501 t	
イ 粗大ごみ手数料徴収		42,227	36,505	5,722
関連歳入 (18) 使用料及び手数料 ごみ処理手数料		245,196 245,196		
<b>6. 資源物回収経費</b>		<b>1,392,801</b>	<b>1,383,352</b>	<b>9,449</b>
ア 空きびん・ペットボトル回収事業		1,172,800	1,155,841	16,959
収集量	3年度 9,141 t    2年度 9,121 t		増減 20 t	
収集世帯数	3年度 829,900 世帯    2年度 816,700 世帯		増減 13,200 世帯	
イ 拠点での資源物回収事業		220,001	227,511	△ 7,510
収集量	3年度 10,718 t    2年度 10,902 t		増減 △ 184 t	
関連歳入 (18) 使用料及び手数料 ごみ処理手数料 (23) 繰入金 環境市民ファンド受入金 (25) 諸収入 資源有価物売払収入		361,760 118,462 220,001 23,297		
<b>7. 道路清掃経費</b>		<b>741,044</b>	<b>954,185</b>	<b>△ 213,141</b>
○ 道路清掃		695,069	903,102	△ 208,033
○ 街路清掃		45,975	51,083	△ 5,108
<b>8. 河川清掃経費</b>		<b>49,639</b>	<b>55,154</b>	<b>△ 5,515</b>
○ 河川清掃		45,630	50,700	△ 5,070
○ 清掃ごみ運搬		4,009	4,454	△ 445
関連歳入 (20) 県支出金 河川清掃費補助金		3,000 3,000		
<b>9. 犬・猫等死体処理経費</b>		<b>70,555</b>	<b>71,583</b>	<b>△ 1,028</b>
<b>10. 堆積ごみ処理経費</b>		<b>16,015</b>	<b>20,078</b>	<b>△ 4,063</b>
関連歳入 (23) 繰入金 環境市民ファンド受入金		15,120 15,120		

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
280 ↳ 287	(3. 廃棄物処理費)				

説 明		千円																																
		令和3年度	令和2年度	増 減																														
11.	不法投棄対策経費	16,673	18,381	△ 1,708																														
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">[</td> <td style="width: 45%;">関連歳入</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">8,700</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></td> <td>(23) 繰入金</td> <td style="text-align: right;">3,700</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></td> <td style="padding-left: 20px;">環境市民ファンド受入金</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></td> <td>(25) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></td> <td style="padding-left: 20px;">その他の雑入</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">]</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	[	関連歳入	8,700				(23) 繰入金	3,700				環境市民ファンド受入金					(25) 諸収入	5,000				その他の雑入				]							
[	関連歳入	8,700																																
	(23) 繰入金	3,700																																
	環境市民ファンド受入金																																	
	(25) 諸収入	5,000																																
	その他の雑入																																	
]																																		
12.	資源物持ち去り防止対策	17,747	19,718	△ 1,971																														
13.	ごみ終末処理経費	5,519,901	6,415,384	△ 895,483																														
	ア 工場等経費	4,251,840	5,198,963	△ 947,123																														
	〈東部工場〉	2,639,059	3,645,695	△ 1,006,636																														
	処理量	3年度 184,000 t	2年度 194,000 t	増減 △ 10,000 t																														
	○ 株式会社福岡クリーンエナジーへの委託																																	
	〈西部工場〉																																	
	処理量	3年度 120,593 t	2年度 139,680 t	増減 △ 19,087 t																														
	○ 運転等委託	298,079	313,293	△ 15,214																														
	○ 一般管理経費	230,904	216,199	14,705																														
	計	528,983	529,492	△ 509																														
	〈臨海工場〉																																	
	処理量	3年度 178,000 t	2年度 177,000 t	増減 1,000 t																														
	○ 運転等委託	295,669	305,878	△ 10,209																														
	○ 一般管理経費	353,535	337,030	16,505																														
	計	649,204	642,908	6,296																														
	〈東部資源化センター〉																																	
	処理量	3年度 11,170 t	2年度 6,150 t	増減 5,020 t																														
	○ 運転等委託	157,375	94,283	63,092																														
	○ 一般管理経費	82,815	83,220	△ 405																														
	計	240,190	177,503	62,687																														
	〈西部資源化センター〉																																	
	処理量	3年度 20,160 t	2年度 23,050 t	増減 △ 2,890 t																														
	○ 運転等委託	137,313	164,062	△ 26,749																														
	○ 一般管理経費	57,091	39,303	17,788																														
	計	194,404	203,365	△ 8,961																														

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
280 ↳ 287	(3. 廃棄物処理費)				

説		明		千円		
		令和3年度	令和2年度	増 減		
イ	ごみ埋立場経費	853,170	803,634	49,536		
	〈東部埋立場〉					
	処理量	3年度 72,878 t	2年度 72,122 t	増減	756 t	
	○ 埋立管理委託	250,250	264,946	△ 14,696		
	○ 一般管理経費	326,139	248,421	77,718		
	計	576,389	513,367	63,022		
	〈西部埋立場〉					
	処理量	3年度 30,773 t	2年度 35,212 t	増減	△ 4,439 t	
	○ 埋立管理委託	247,194	258,430	△ 11,236		
	○ 一般管理経費	29,587	31,837	△ 2,250		
	計	276,781	290,267	△ 13,486		
ウ	福岡都市圏南部環境事業組合	414,891	412,787	2,104		
	処理量	3年度 116,700 t	2年度 116,900 t	増減	△ 200 t	
	(うち福岡市:	29,000 t	30,700 t	△ 1,700 t)		
関連歳入		4,914,081				
(18) 使用料及び手数料		3,448,676				
ごみ処理手数料						
(21) 財産収入		586,500				
株式会社福岡クリーンエネルギー出資金配当金						
(25) 諸収入		878,905				
ごみ処理事務受託収入		69,106				
工場発電電力収入		625,213				
資源有価物売払収入		184,576				
その他の雑入		10				

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科 目	令和3年度 予 算 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
280 ↳ 287	(3. 廃棄物処理費)				

説	明		
	令和3年度	令和2年度	増減
	千円		
<b>14. 産業廃棄物処理指導等経費</b>	<b>11,212</b>	<b>12,113</b>	<b>△ 901</b>
○ 産廃処理指導経費	9,822	10,193	△ 371
○ PCB処理促進事業	1,390	1,920	△ 530
[ 関連歳入	12,161		
(18) 使用料及び手数料	1,788		
収入証紙収入			
(20) 県支出金	9,962		
産業廃棄物対策事業補助金	9,857		
公害防止事務等取扱費委託金	105		
(25) 諸収入	411		
その他の雑入			
<b>15. 併用世帯ごみ収集事業補助金</b>	<b>3,960</b>	<b>4,500</b>	<b>△ 540</b>
<b>16. し尿収集経費</b>	<b>179,751</b>	<b>186,150</b>	<b>△ 6,399</b>
処理量	3年度 8,500 kℓ	2年度 8,500 kℓ	増減 - kℓ
[ 関連歳入	49,999		
(18) 使用料及び手数料	49,997		
し尿処理手数料			
(25) 諸収入	2		
税外収入延滞金	1		
滞納処分費	1		
<b>17. し尿処理手数料徴収事務経費</b>	<b>44,202</b>	<b>41,852</b>	<b>2,350</b>
○ 委託料	44,057	41,707	2,350
○ 滞納整理事務費	145	145	-
計	44,202	41,852	2,350

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
280 ↳ 287	(3. 廃棄物処理費)				

説	明		
	令和3年度	令和2年度	増減
			千円
<b>18. し尿終末処理経費</b>	<b>118,382</b>	<b>126,787</b>	<b>△ 8,405</b>
○ 中部汚泥再生処理センター経費			
○ 業務委託料	39,188	39,724	△ 536
○ 一般管理費	79,194	87,063	△ 7,869
計	118,382	126,787	△ 8,405
[ 関連歳入	25,273		
(25) 諸収入	25,273		
し尿処理事務受託収入			
[			
<b>19. その他の経費</b>	<b>304,333</b>	<b>326,413</b>	<b>△ 22,080</b>
○ 市有施設ごみ等収集運搬	169,484	187,316	△ 17,832
○ 自己搬入事前受付システム	61,338	67,475	△ 6,137
○ 一般管理等経費	73,511	71,622	1,889
[ 関連歳入	19,366		
(18) 使用料及び手数料	55		
収入証紙収入			
(25) 諸収入	19,311		
資源有価物売払収入	2,443		
その他の雑入	16,868		
[			

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
286 ↳ 291	4. 施設費	3,304,096	7,687,450	△ 4,383,354	△ 57.0

説 明		千円		
		令和3年度	令和2年度	増 減
1.	一般職職員給与費等 会計年度任用職員 1人	3,425	3,246	179
	[ 関連歳入 (25) 諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入 ]	401 401 157 7 237		
2.	工場等周辺環境整備費 東部工場周辺環境整備	201,097	92,868	108,229
	[ 関連歳入 (26) 市債 環境施設整備事業債 ]	149,000 149,000	92,868	108,229
3.	埋立場周辺環境整備費	77,618	113,510	△ 35,892
	ア 中田埋立場周辺環境整備	7,618	43,510	△ 35,892
	イ 伏谷埋立場周辺環境整備	70,000	70,000	-
	[ 関連歳入 (26) 市債 環境施設整備事業債 ]	5,000 5,000		
4.	工場等整備費	412,270	4,313,903	△ 3,901,633
	ア 西部工場	88,402	10,238	78,164
	イ 臨海工場	323,544	2,640,390	△ 2,316,846
	ウ 東部資源化センター	324	1,663,275	△ 1,662,951
	[ 関連歳入 (19) 国庫支出金 ごみ処理施設整備費補助金 (26) 市債 環境施設整備事業債 ]	258,866 19,866 239,000		
5.	ごみ埋立場整備費	624,455	639,537	△ 15,082
	ア 東部埋立場	522,112	439,763	82,349
	イ 西部埋立場	102,343	199,774	△ 97,431
	[ 関連歳入 (26) 市債 環境施設整備事業債 ]	136,000 136,000		

予算案説明書(その一)の掲載ページ	科目	令和3年度 予算額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	差引増減(△)額 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
		千円	千円	千円	%
286 ↳ 291	(4. 施設費)				
460 ・ 461	13款 災害復旧費  1項 廃棄物処理施設 災害復旧費  1. 廃棄物処理施設 災害復旧費	150,000	-	150,000	皆増
歳出合計		25,481,495	31,519,299	△ 6,037,804	△ 19.2

説 明		千円		
		令和 3 年度	令和 2 年度	増 減
<b>6. その他の施設整備費</b>		<b>22,540</b>	<b>429,047</b>	<b>△ 406,507</b>
ア	し尿処理施設	-	150,538	△ 150,538
イ	その他の施設	22,540	278,509	△ 255,969
関連歳入 (21) 財産収入 土地建物売払収入		1,500 1,500		
<b>7. 施設維持管理費</b>		<b>1,962,691</b>	<b>2,095,339</b>	<b>△ 132,648</b>
ア	工場等	1,613,874	1,632,776	△ 18,902
イ	ごみ埋立場	138,319	172,783	△ 34,464
ウ	し尿処理施設	16,545	32,365	△ 15,820
エ	臨海工場ふれあい交流館	5,710	5,713	△ 3
オ	その他の施設	188,243	251,702	△ 63,459
関連歳入 (18) 使用料及び手数料 環境施設使用料 運動広場使用料 (21) 財産収入 建物等貸付収入 物品売払収入 (23) 繰入金 事業系ごみ資源化推進ファンド受入金 (25) 諸収入 その他の雑入		102,297 9,922 8,746 1,176 13,201 13,200 1 66,638 12,536		
<b>1. 廃棄物処理施設災害復旧費</b>		<b>150,000</b>	-	<b>150,000</b>
関連歳入 (26) 市債 廃棄物処理施設災害復旧債		147,000 147,000		

(4) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
東部資源化センター災害復旧事業	令和4年度	千円 251,175

(5) 地 方 債

起債の目的	限 度 額		
	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	差引増減(△)額 (A - B)
環境施設整備事業費	千円 529,000	千円 2,254,000	千円 △ 1,725,000
廃棄物処理施設 災害復旧費	147,000	-	147,000



## 2 一般議案

議案第102号

福岡市・那珂川市ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

上記の議案を提出する。

令和3年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が那珂川市から委託を受けて実施しているごみ処理事務の委託期間を延長することについて協議するため、地方自治法第252条の14第3項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市・那珂川市ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

福岡市・那珂川市ごみ処理事務の委託に関する規約の一部を次のように変更することについて、那珂川市と協議する。

福岡市・那珂川市ごみ処理事務の委託に関する規約の一部を改正する規約

福岡市・那珂川市ごみ処理事務の委託に関する規約の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成33年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この規約は、協議成立の日の翌日から施行する。

○福岡市・那珂川市ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更についての新旧対照表  
 福岡市・那珂川市ごみ処理事務の委託に関する規約（平成30年10月1日最終改正）

旧	新
(略) (事務委託の範囲) 第1条 (略) (経費の負担) 第2条 (略) (実施の細目等) 第3条 (略)	(略) (事務委託の範囲) 第1条 (略) (経費の負担) 第2条 (略) (実施の細目等) 第3条 (略)
附 則 (効力発生の時期)	附 則 (効力発生の時期)
1 (略) (規約の有効期間)	1 (略) (規約の有効期間)
2 この規約の有効期間は、施行の日から <u>平成33年3月31日</u> までとする。	2 この規約の有効期間は、施行の日から <u>令和8年3月31日</u> までとする。

○福岡市・那珂川市ごみ処理事務の委託に関する規約（改正案）

ごみ処理事務の委託に関し、福岡市と那珂川市との間に次のとおり事務委託の規約を定める。

(事務委託の範囲)

第1条 那珂川市は、那珂川市の区域内において収集された不燃性ごみを福岡市の資源化センター又はごみ埋立場に搬入してその処理に関する事務を福岡市に委託し、福岡市は、これを受託する。

(経費の負担)

第2条 委託事務に要する経費（以下「委託費」という。）は那珂川市の負担とする。

2 前項の委託費の額は、福岡市の提出した委託費の見積に関する書類（経費明細書等参考となるべき書類）に基づき福岡市長が那珂川市長と協議して定める。

3 那珂川市は、第1項の委託費を福岡市の発行する納入通知書により、その月分を翌月の末日までに納付するものとする。

(実施の細目等)

第3条 この規約に定めるもののほか、福岡市が委託事務の実施について那珂川市に対し指示する場合には、那珂川市はこれに従うものとする。

附 則

(効力発生の時期)

1 この規約は、協議成立の日の翌日から施行する。

(規約の有効期間)

2 この規約の有効期間は、施行の日から令和8年3月31日までとする。

議案第103号

福岡市・久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

上記の議案を提出する。

令和3年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が久山町から委託を受けて実施しているごみ処理事務の委託期間を延長することについて協議するため、地方自治法第252条の14第3項の規定により議会の議決を求めらるるものである。

福岡市・久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

福岡市・久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部を次のように変更することについて、久山町と協議する。

福岡市・久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部を改正する規約

福岡市・久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成33年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この規約は、協議成立の日の翌日から施行する。

○福岡市・久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更についての新旧対照表  
 福岡市・久山町ごみ処理事務の委託に関する規約（平成 28 年 3 月 31 日最終改正）

旧	新
(略) (定義) 第 1 条 (略) (事務委託の範囲) 第 2 条 (略) (経費の負担) 第 3 条 (略) (実施の細目等) 第 4 条 (略)	(略) (定義) 第 1 条 (略) (事務委託の範囲) 第 2 条 (略) (経費の負担) 第 3 条 (略) (実施の細目等) 第 4 条 (略)
附 則 (効力発生の時期)	附 則 (効力発生の時期)
1 (略) (規約の有効期間)	1 (略) (規約の有効期間)
2 この規約の有効期間は、施行の日から平成 33 年 3 月 31 日までとする。	2 この規約の有効期間は、施行の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

○福岡市・久山町ごみ処理事務の委託に関する規約（改正案）

ごみ処理事務の委託に関し、福岡市（以下「市」という。）と粕屋郡久山町（以下「町」という。）との間に次のとおり事務委託の規約を定める。

(定義)

第 1 条 この規約において「処理」とは、焼却処理、破砕選別処理及び埋立処分をいい、「ごみ処理場」とは、市が設置したごみ焼却施設、資源化センター及びごみ埋立場をいう。

(事務委託の範囲)

第 2 条 町は、町の区域内において収集された可燃性ごみ及び不燃性ごみを市のごみ処理場に搬入してその処理に関する事務を市に委託し、市は、これを受託する。

(経費の負担)

第 3 条 委託事務に要する経費（以下「委託費」という。）は、町の負担とする。

2 前項の委託の額は、委託費の見積りに関する資料に基づき市長が町長と協議して定める。

3 町は、第 1 項の委託費を市の発行する納入通知書により、その月分を翌月の末日までに納付するものとする。

(実施の細目等)

第 4 条 この規約に定めるほか、市が委託事務の実施について町に対し指示する場合には、町はこれに従うものとする。

附 則

(効力発生の時期)

1 この規約は、協議成立の日の翌日から施行する。

(規約の有効期間)

2 この規約の有効期間は、施行の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

議案第104号

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

上記の議案を提出する。

令和3年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が久山町から委託を受けて実施しているし尿終末処理事務の委託期間を延長することについて協議するため、地方自治法第252条の14第3項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部を次のように変更することについて、久山町と協議する。

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部を改正する規約

福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成33年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この規約は、協議成立の日の翌日から施行する。

○福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更についての新旧対照表  
 福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約（平成 28 年 3 月 31 日最終改正）

旧	新
(略) (事務委託の範囲) 第 1 条 (略) (経費の負担) 第 2 条 (略) (実施の細目等) 第 3 条 (略)	(略) (事務委託の範囲) 第 1 条 (略) (経費の負担) 第 2 条 (略) (実施の細目等) 第 3 条 (略)
附 則 (効力発生の時期)	附 則 (効力発生の時期)
1 (略) (規約の有効期間)	1 (略) (規約の有効期間)
2 この規約の有効期間は、施行の日から <u>平成 33 年 3 月 31 日</u> までとする。	2 この規約の有効期間は、施行の日から <u>令和 8 年 3 月 31 日</u> までとする。

○福岡市・久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約（改正案）

し尿終末処理事務の委託に関し、福岡市と久山町との間に次のとおり事務委託の規約を定める。

(事務委託の範囲)

第 1 条 久山町は、その区域内において収集されたし尿を福岡市の中部汚泥再生処理センターに搬入してその終末処理に関する事務を福岡市に委託し、福岡市は、これを受託する。

(経費の負担)

第 2 条 委託事務に要する経費（以下「委託費」という。）は、久山町の負担とする。

2 前項の委託費の額は、福岡市の提出した委託費の見積に関する書類（し尿処理計画書、経費明細書等参考となるべき書類）に基づき福岡市長が久山町長と協議して定める。

3 久山町は、第 1 項の委託費を福岡市の発行する納入通知書により、その月分を翌月の末日までに納入するものとする。

(実施の細目等)

第 3 条 この規約に定めるもののほか、福岡市が委託事務の実施について久山町に対し指示する場合には、久山町はこれに従うものとする。

附 則

(効力発生の時期)

1 この規約は、協議成立の日の翌日から施行する。

(規約の有効期間)

2 この規約の有効期間は、施行の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

### 3 組織編成案

令和2年度		令和3年度	
環境局	289	環境局	<u>286</u>
— 環境政策部	33	— 環境政策部	33
— 総務課	7	— 総務課	7
— 環境政策課	10	— 環境政策課	10
— 環境・エネルギー対策課	15	— 環境・エネルギー対策課	15
— 環境監理部	22	— 環境監理部	<u>23</u>
— 環境調整課	9	— 環境調整課	9
— 環境保全課	12	— 環境保全課	<u>13</u>
— 保健環境研究所	42	— 保健環境研究所	<u>43</u>
— 環境科学課	21	— 環境科学課	21
— 保健科学課	21	— 保健科学課	<u>22</u>
— 循環型社会推進部	64	— 循環型社会推進部	<u>61</u>
— 計画課	8	— 計画課	8
— 家庭ごみ減量推進課	12	— 家庭ごみ減量推進課	12
— 事業系ごみ減量推進課	20	— 事業系ごみ減量推進課	<u>17</u>
— 収集管理課	10	— 収集管理課	10
— 産業廃棄物指導課	13	— 産業廃棄物指導課	13
— 施設部	127	— 施設部	<u>125</u>
— 管理課	11	— 管理課	11
— 工場整備課	16	— 工場整備課	<u>10</u>
— 施設課	21	— <u>課長※西部工場再整備</u>	<u>7</u>
— 西部工場	32	— 施設課	21
— 臨海工場	32	— 西部工場	<u>31</u>
— クリーンパーク・東部	14	— 臨海工場	<u>30</u>
		— クリーンパーク・東部	14

